

## 小型動力ポンプ付積載車仕様書

### 第1 総則

#### 1 目的

本仕様書は、生駒市消防本部（以下「消防本部」という。）が令和8年度に購入する、小型動力ポンプ付積載車（以下「車両」という。）の仕様について、必要な事項を定める。

#### 2 品名・数量等

- (1) 品名 小型動力ポンプ付積載車
- (2) 数量 1台
- (3) 納入場所 奈良県生駒市山崎町4番10号 生駒市消防本部
- (4) 納入期限 令和10年3月31日

#### 3 車両の条件

車両は、次の条件を満たすこと。

- (1) 消防用車両としての構造及び性能を有すること。
- (2) 車両本体及び艀装品は、走行・操作時の振動に耐えうるものであり、耐久性に富むものを使用すること。
- (3) 使用取扱上の安全性及び操作性を考慮すること。
- (4) 清掃、点検、整備及び調整が安全、かつ容易に行えるよう考慮すること。
- (5) 製作に使用する全ての材料は、日本産業規格に基づいて精選された耐久性に富むものを使用すること。
- (6) 製作に使用する材料及び部品は、全て新規製品又は新品とすること。

#### 4 適用法令

車両は、次に掲げる法令に適合し、緊急自動車として承認が得られたのものとすること。

- (1) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
- (2) 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）

#### 5 登録・廃棄

- (1) 受注者は、近畿運輸局の行う新規登録検査の手続きを代行し、当該検査に合格すること。
- (2) 車両の登録手続から納車完了及び廃棄車両等の処理までの費用は、受注者が負担すること。
- (3) 自動車重量税、リサイクル料及び自動車損害賠償責任保険（24か月）の費用は、消防本部が負担するものとし、その他の経費は全て入札価格に含めるものとする。
- (4) 自動車登録番号は、消防本部が指定するものとする。

「・・・18」

- (5) 受注者は、消防本部の指示する時期に廃棄車両の抹消登録を行うこと。
- (6) 廃棄車両に艀装されている赤色警光灯、赤色点滅灯、サイレンアンプ及び記入文字等を車両納入日以降で取外すこと。

(7) 廃棄車両は売却予定であるが売却できなかった場合は、受注者が車両を引取り廃車処分すること。引取りについては、消防本部が指示する時期とし、廃車及び抹消登録を行った上で、抹消登録証明書又は当該車両をスクラップ処理したことが判明できる書類を後日、消防本部へ提出すること。

(8) 廃棄資機材については、消防本部が指定する資機材を引取り確実に廃棄処理すること。

## 6 事故防止

車両の取扱いにあたっては、事故防止に万全を期すこと。万一、事故が発生した場合は、速やかに消防本部に報告し必要な指示を受けること。

## 7 講習

受注者の責任において、次の事項の講習を実施すること。

(1) 車両の納車に伴い、取扱説明書等による各装置の構造、使用方法、使用上の注意事項及び点検整備方法等の説明を行うこと。

(2) 実車による操作説明を行うこと。

(3) 積載品のうち、消防本部の指示する品目の操作説明を行うこと。

(4) 講習日時、場所、項目及び回数について、納車前に消防本部と協議すること。

(5) 講習に係る費用は、受注者が負担すること。

## 8 修理・保証

(1) 保証期間及びメンテナンスの取扱いについて、車体部分に関しては、車体メーカーの保証期間とし、艀装部分に関しては、納入後1年間とするが、保証期間を超過しても設計不良、工作不良に起因する不適合が発生した場合には、無償にて取替え又は修理を行うものとする。

(2) その他特殊装備及び積載品については、各メーカーの公表した保証期間とする。

(3) 保証期間を超過しても、故障及び不具合が発生した場合は、受注者の技術員を派遣し速やかに対応すること。

## 9 その他

(1) 本仕様書に記載されていない事項についても、取扱上必要と認められる場合は、工作すること。

(2) 受注者は、設計・製作・材料・部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うものとする。

(3) 本仕様書に定めのないことについては双方で協議し、円滑に対処するものとする。なお、変更があった場合は、変更契約を結ぶものとし、協議後は承認を得てから製作するものとする。

(4) 協議における消防本部の補足等は、本仕様書の追補とする。

(5) 受注者は、仕様の詳細について消防本部と協議し、製作承認図等を消防本部に提出して、消防本部の承認を得てから製作に着手すること。

(6) 車両の搬出入は、受注者とする。

## 第2 提出書類

次に指示する書類を、消防本部に提出すること。

1 受注者は、受注後、速やかに消防本部と製作上の細部にわたり十分な打合せを行い、次の書類を各3部、A4版ファイルに編さんして消防本部に提出し、承認を受けた後、艤装を行うこと。

- (1) 製作工程表
- (2) 製作承認図（前後、両側面及び上部の5面図）
- (3) 艤装設計図
- (4) 艤装諸元明細書
- (5) シャン諸元明細書
- (6) 電気系統図及び配線図（各配線の容量及び数量一覧表を含む。）
- (7) 取付品及び積載資機材の架装図
- (8) その他消防本部が指示するもの。

2 新規登録検査後、速やかに次の書類を消防本部に提出すること。

自動車検査証の写し

3 車両納入時に次の関係図書を各3部、A4版ファイルに編さんして消防本部に提出すること。

- (1) 外観5面カラー写真
- (2) 完成図（車両5面図）
- (3) 車両構造図
- (4) 車両取扱説明書
- (5) 諸試験成績表
- (6) 合格、認定書等
- (7) 自動車改造計算書
- (8) 資機材一覧表
- (9) 資機材取扱説明書
- (10) 製作工程写真
- (11) 各保証書
- (12) 納品書、内訳書
- (13) パーツリスト
- (14) その他消防本部が指示するもの。

## 第3 検査

本仕様書に基づき、消防本部の職員が立会いの上、次のとおり検査を行う。

- 1 検査は、中間検査、完成検査及びその他消防本部が必要と認める検査とする。
- 2 検査を受けるときは、検査日時、場所及び要領等を記載した検査依頼書を検査予定日の14日前までに書面を提出し、消防本部の承認を受けること。なお、各検査における指示事項や確認事項は、受注者立会人が記録し、消防本部と受注者が確認の上、書面を取り交

わすものとする。

- 3 検査は、仕様書・設計図書等に基づき行うものとする。
- 4 検査の結果、消防本部が不適と判断した場合は、直ちに改修し、再検査を受けること。
- 5 消防本部は、車両が納入されたときは、本仕様書等に基づき検収を行う。

#### 第4 仕様

##### 1 車体

- (1) 車体は、最新モデルのワンボックス型、標準幅、ロングボディ、ハイルーフ車、寒冷地仕様で、本仕様書に明記する艤装を施すことができるものであること。
- (2) 車体は、重量軽減を図り、前後輪荷重及び左右荷重のバランスを考慮すること。なお、必要であればサスペンションの強化等を行うこと。
- (3) 内装は、断熱性及び遮断性に優れた内装材を使用すること。
- (4) 車両の主要諸元及び性能は、次のとおりとする。

- ア 全長：5,080mm程度
- イ 全幅：1,695mm程度
- ウ 全高：2,285mm程度（アンテナは除く）
- エ 車両総重量：3,170kg未満
- オ 乗車定員：6名
- カ ドア数：5ドア
- キ 駆動方式：4WD
- ク 変速機：AT
- ケ 排気量：2,488L以上
- コ 燃料：ガソリン

##### 2 装備品等

- (1) アンチロックブレーキシステム（ABS装置）
- (2) ラジアルタイヤ（ホイール付き）
- (3) エアコン（前席・後席）※後部車室操作可能式
- (4) 操舵装置（右ハンドルパワーステアリング）
- (5) オルタネーター（12V-150A以上）※積載電装品に見合う容量
- (6) LEDフォグランプ
- (7) パワーウィンドウ（運転席・助手席）
- (8) 電動格納式リモコンドアミラー（助手席側補助ミラー含む）
- (9) フロアマット（運転席・助手席）
- (10) ナンバーフレーム（前後）
- (11) マットガード 1台分
- (12) サンバイザー（運転席・助手席）
- (13) サイドバイザー（運転席・助手席）
- (14) エアバック（SRSエアバックシステム）

- (15) 集中ドアロック
- (16) ハイマウントストップランプ
- (17) スライドドアオートクローザー
- (18) バックドアオートクローザー
- (19) 燃料タンクは、シャシ固有とする。
- (20) 本文に明記のない点は、メーカー公表の標準仕様書のとおりとする。

### 3 小型動力ポンプ

#### (1) エンジン規格

- ア 種別：2サイクル又は4サイクルの水冷式エンジン
- イ 出力：検定出力 22KW 以上
- ウ 始動方式：セルモーター・リコイルスターター

#### (2)

- ア 形式：1段タービンポンプ
- イ 性能：動力消防ポンプ規格B 3級以上
- ウ 送水コック：ボールコック
- エ 吐水口径：呼称 65 mm
- オ 吸水口径：呼称 75 mm
- カ 真空ポンプ：オイルレス真空ポンプ
- キ 燃料供給方式：電子制御燃料噴射方式

## 第5 艀装

### 1 電気関係

- (1) バッテリーの容量は、電装品に見合う容量以上のものとする。
- (2) 配線は、容量十分なケーブルを使用し、天井及び側板内等に敷設すること。
- (3) 電装品は、無線障害の少ないものを使用すること。

### 2 座席

- (1) 前部座席はメーカー標準品とすること。
- (2) 後部座席は使用状況により折り畳み収納できる構造とすること。
- (3) 座席には、超防汚シートを取付けること。

### 3 電装品

- (1) 全方位カメラを車両前方、後方、側面に取付け、車両の周囲を確認できるようにすること。なお、切替スイッチを設け前部のカーナビゲーションモニターに表示できるようにすること。
- (2) バックミラーは、デジタルミラー（鏡面切替式）とし、車両後部に設置したカメラにより常時、後方が確認できるようにすること。
- (3) 散光式警光灯（標識灯（スモール連動）含む）をキャブ前方上部に取付け、雨水等が侵入しない処置を施すこと。
- (4) フロントグリル部分に補助赤色警光灯取付けること。（取付け位置は別途協議）

- (5) バックドアに補助赤色警光灯を取付けること。(取付け位置は別途協議)
- (6) 左右側面に補助赤色警光灯及び作業灯を取付けること。(取付け位置は別途協議)
- (7) LEDマップランプを助手席に取付け、スイッチを設けること。
- (8) 各スイッチ類等には、使用用途が分かる表示をすること。また、ダッシュボードの空スイッチを有効に活用し、配置については、消防本部と協議すること。
- (9) 後部室内にLED灯(2箇所)を取付けること。
- (10) 電子サイレンアンプ(音声合成付)及びマイクをダッシュボード又は付近に体裁よく取付けること。
- (11) 車内の適当な箇所にインバーターを取付けること。(200W程度)とすること。  
ACコンセントは2口タイプを2箇所取付けること。(取付け位置は別途協議)

#### 4 資機材収納部

- (1) 後部荷室の左右クォーターガラス付近に、資機材等を吊り下げられるフック(6箇所)を設けること。(取付け位置、方法は別途協議)
- (2) クォーターガラスガードバーを取り付けること。
- (3) 荷室床面はアルミ縞板にて施工し、水洗い等が容易にできる構造とすること。床面にはフックを取付けること。(取付け個数は別途指示)
- (4) サイドフィニッシャー及びバックドアフィニッシャーはアルミ縞板にて施工すること。
- (5) 消火器は、取出しが容易な場所に固定金具により設置すること。(取付位置は別途協議)
- (6) 車両後部スライドドアに、スライド式の小窓を1箇所設けること。
- (7) 前席3面を除き窓ガラスは、プライバシーガラス又はスモークフィルムを貼付すること。
- (8) 本仕様書に記載のない箇所等で、収納する有効なスペースがある場合は、消防本部の指示に従い収納部を施工すること。

#### 5 その他

- (1) フロントパネル中央部に薄型の消防章(Φ100/樹脂製)を取付けること。
- (2) ナンバー枠を前後に取付けること。
- (3) 運転席及び助手席ドアの内側に書類入れを設けること。(標準)
- (4) 本仕様書に指定したもの以外は、メーカー標準品が装備されていること。

#### 第6 通信用装備

##### 車載無線機

- 1 無線機設置位置に無線機取付金具を設け、その付近までACC電源(1A)バッテリー直通電源(10A)及びアースを端子受けで設置すること。
- 2 車両天井部の指示位置に無線空中線用台座(支給品)を取付けし、同軸ケーブル(支給品)を無線機設置位置まで敷設すること。
- 3 車内に無線機用スピーカー(遮断スイッチ付き)を取付け、指示する位置まで通線すること。形状、取付位置は消防本部が別途指示する。
- 4 無線障害防止措置を施すこと。

## 第7 塗装・表示

### 1 塗装等

(1) 塗装等は、消防本部が指示する以外の場所は、全て朱色とする。(ボディー隠ぺい部分を含む)

(2) 塗装要領は、次のとおりとする。

ア 錆止め塗装は、錆を落としたのち行うこと。

イ 車体の朱色塗装は、錆を落としたのち素地面を平滑に研ぎ脱脂を行うこと。

ウ プライマー塗の後、凹凸のある場合は、パテ付けを行うこと。

エ サフェーサー塗の後、3回以上吹付を行うこと。

(3) 再帰性に富んだ反射材(テープ)

車両前部を除く3面に赤色反射材(テープ)を貼付すること。大きさ、取付位置は消防本部が別途指示する。

(4) 記入文字等は、次のとおりとする。

車両には、次の文字を丸ゴシック体で読書き方向に記入すること。

文字	部位	色
生駒18	ボディー両側面前部下 ボディー後部面運転席側下部 ボディー天井(対空)	白(反射材)
IKOMA FIRE DEPT	ボディー前面上部	白
生駒市消防本部	・ボディー両側面スライドドア ・ボディー後部面中央	白(反射材)
エンブレム	運転席・助手席ドア	別途指示
生駒市	標識灯	黒

### 2 表示

表示は次によること。

(1) スイッチ類には、名称及び「入・切」又は「ON・OFF」を表示すること。

(2) 金属プレート、樹脂プレート等を用いる場合は、耐久性に富む素材のものを使用すること。

#### 別表1 取付品

区分	品名	規格等	数量
1	消防マーク	薄型	1式
2	散光式警光灯 (標識灯・モーターサイレン付き)	大阪サイレン製 NP-ML-VK2M-A1	1式
3	電子サイレンアンプ	大阪サイレン製 TSK-D151 音声合成、マイク付	1式

4	フロント部分赤色点滅灯	WHELEN 製 IONVBR	2 個
5	バックドア部分点滅灯・作業灯	WHELEN 製 M6V2CR	2 個
6	サイド部分点滅灯・作業灯	WHELEN 製 M6V2CR	2 個
7	カーナビゲーション	テレビ機能なし	1 式
8	ドライブレコーダー		1 式
9	E T C	セットアップ済み	1 式
10	4 面ビューモニター	カーナビゲーション連動	1 式
11	旗立て		1 個
12	消火器	自動車用(4 型) 固定装置あり	1 式
13	DC/AC インバーター	200W 程度 AC コンセント 2 箇所	1 式
14	車輪止め	サイズ(中) 2 個一式	1 式
15	後退警報器	標準品(解除スイッチ付き)	1 式

別表 2 積載品

区分	品 名	規 格 等	数量
1	吸管(軽量)	75mm×8m(規格品)	1
2	吸管ストカゴセット	ヒッパラ-金具、媒介金具、環付ロープ	1
3	吸管まくら	ゴム製	1
4	フローティングストレーナー S	75mm ツノ式	1
5	安全中継媒介金具(水出しタイプ)	75mm×65mm	1
6	分枝ボールバルブ	65mm×65mm	1
7	無反動管そう	PL-65A(ダブコンノズル付)	1
8	消火栓金具	75mm ムスネジ×65mm ムス町野	1
9	消火栓開閉金具	丸型消火栓兼用開閉器具(日之出 213 型)	1
10	燃料用携行缶	10L(容量)	2
11	充電式ブロア	マキタ MUB184DRGX(バッテリー付)	1
12	デジタルカメラ	RICOH WG-80	1
13	消防活動用カメラ	FLIRK2	1
14	台車(折り畳みハンドル式)	PDS-900600-B(耐荷重 300kg)	1

別表 3 付属品

No.	品名	型式	数量
1	スペアタイヤ	ホイール付き	1
2	スタッドレスタイヤ	ホイール付き	4
3	タイヤチェーン	スタッドレス用	1 式

4	リモートコントロールキー	ワイヤレスドアロック	2
5	アナログキー		2
6	フロアマット	ゴム製 縁高タイプ	1 式
7	ブースターケーブル	10m以上	1
8	三角表示板		1
9	発煙筒		1
10	附属工具	ジャッキ、レンチ等	1 式
11	予備ヒューズ	取付品同数	1 式
12	補修用塗料		1 式